

# 国民体育（スポーツ）大会県予選会費用補助事業

## 1. 目的

国民体育（スポーツ）大会に出場する大分県代表選手を選考・選抜することを目的として、国民体育（スポーツ）大会大分県予選会を開催した場合、その主催である競技団体に対して開催費用の一部を補助する。

## 2. 対象団体

国民体育（スポーツ）大会実施要項において、正式競技に記載されている競技団体

## 3. 補助費用

1競技団体あたり 80,000円を上限とする。（但し、事務局の査定額による。）

## 4. 対象経費

会場使用料、審判料等

※食糧費（食事代・弁当代・お茶代等）は補助対象外とする。

※物品の購入に係る補助額は、補助額の5%未満とし、報告時に品名、数量、単価が記載された明細書を添付すること。

※医師・看護師・トレーナー等の謝金及び交通費については、源泉徴収を行うこと。

## 5. 申請期限

令和5年5月12日（金）まで

## 6. 申請・報告に係る提出書類

- （1）当該事業による補助を希望する競技団体は所定の様式により申請を行う。  
申請時には大会開催要項、選手選考基準を添付すること。
- （2）県予選会終了後1ヶ月以内に所定の様式により報告・精算を行う。  
報告時には代表選手名簿、補助金専用口座通帳の写しを添付すること。
- （3）様式は、大分県スポーツ協会ホームページからダウンロードして使用すること。

## 7. 補助時期

交付決定（5月下旬～6月上旬）後、補助金専用口座へ振込とする。

## 8. その他

- （1）大会開催要項に後援として公益財団法人大分県スポーツ協会を記載する場合は、別途後援申請を行うこと。（主催は各競技団体とすること）
- （2）個人に支払う審判料や交通費等の領収書について、領収印は認印または署名（フルネーム・自署）とする。
- （3）補助の対象となる予選会は、特別国民体育大会および第78回国民スポーツ大会冬季大会に係る選考会として実施され、且つ令和5年4月1日～令和6年3月31日に開催されたものに限る。